

# 豊かな自然は、かけがえのない財産 未来へと引き継がなければならぬ 大切な宝物です

皆さんは、ご存知でしょうか? お市内の自然環境が奪かされていることを。

分別をするにきちんと出せるごみ…

しかし、市内の公共施設、道路、海浜等へ不法投棄が多発してたり入變成ります。大家電(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)、

タイヤ、粗大ごみ等が多く捨てられています。

市では、住みよい社会を築いていくために、ごみ減量化に向けたいろいろな取り組みを行っています。

みんなでつくろう循環型社会!

市では循環型社会の形成に向けて、焼棄物の減量化と資源化を図ることを目的に様々な取組みを行っています。ごみの分別以集をはじめ、粗大ごみの行政回収、各自治会等が行うボランティア清掃におけるごみ袋の無料提供、不法投棄ごみの回収などを実施しております。

## 社会への貢献!

昨年度は各自治会、各種団体等の75団体が道路、河川、海岸、各自治会の周辺など、ボランティア清掃を行っています。



## 住民説明会

粗大ごみ有料化に伴う説明会を自治会等で実施します。

日程等は広報紙等でお知らせ致します。

## 問い合わせ

自分でよければいいと考えるのでなく、市の分別方法等を守り、住みよい社会を築くためにごみはきちんと分けて出すよしょ(ハ)。

## 不法投棄ごみが多発!!



環境課 ふのまちのひめ

10月1日の申し込みから粗大ごみの収集が有料になります!

家庭から出る粗大ごみの量は、年々

増加傾向にあります。出す量や回数にも各家庭で大きな差があります。市民の負担の公平化とごみ減量化を図るために、処理費用の一部を負担して頂くことになりました。

ごみ減量化に向けて、10月1日から市が収集運搬する粗大ごみについては、粗大ごみ処理券による料金を実施します。

## 粗大ごみの出し方! (申込み制)

役所へ粗大ごみの回収を依頼する場合は、電話又は窓口で申込みしてください。  
申込みされた粗大ごみ1品目に付き、一枚の粗大ごみ処理券(30円)を貼つて出してください。

## 捨てる前にもう一度!

家庭から出される粗大ごみの中には、まだ十分に使える家具などが多く含まれています。  
捨てる前にもう一度、使えるものはないか、譲れるものはないか、考えてみてはいかがでしょうか。



## 粗大ごみとは!

原則として家庭から排出される指定ごみ袋に入らないごみ。片手で持ち運べない重さ(概ね10kg以上)のごみが粗大ごみとなります。

例: ソファー、机、自転車、テーブル、食器棚、テーブル、ベットなど